

会 議 録

会議の名称	第3回吉川市若者支援の在り方検討会議
開催日時	令和4年10月24日(月) 午後 6時00分から 午後 6時55分まで
開催場所	吉川市役所301・302会議室
出席委員(者)氏名	東宏行委員、鎌倉賢哉委員、須田眞理子委員、仲野十和田委員、鈴木好弘委員、羽角行雄委員、福田翔委員、田嶋真広委員、森泉佳歩委員
欠席委員(者)氏名	なし
担当課職員職氏名	中原市長、伴こども福祉部長、桜井子育て支援課長、岡田地域福祉課長、飯野子育て支援課課長補佐、千葉児童館長、中野障がい福祉課課長補佐兼係長、片桐地域福祉課係長、會田商工課係長、木村少年センター主査、高橋地域福祉課主任、中村子育て支援課主任、岡庭子育て支援課主事
会議次第と会議の公開 又は非公開の別	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 吉川市若者支援の在り方検討会議報告書(素案)について 資料 (2) 今後について 4 その他 5 閉会
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	2名
会議資料の名称	資料 吉川市若者支援の在り方検討会議報告書(素案)
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	田嶋真広委員、森泉佳歩委員
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
1 開会	
2 会長あいさつ	
東会長	<p>本日は、お集まりいただき感謝する。</p> <p>第3回吉川市若者支援の在り方検討会議は、これまでの検討会議を受け、報告書(素案)としてまとめており、これに対して、各委員の皆様よりご意見をいただき、検討を深めていきたいと考える。よろしくお願ひしたい。</p>
3 議事	
(1) 吉川市若者支援の在り方検討会議報告書(素案)について	
(2) 今後について	
東会長	<p>会議録署名委員について、田嶋委員と森泉委員を指名するので、よろしくお願ひしたい。</p> <p>本日の議事は、「(1) 吉川市若者支援の在り方検討会議報告書(素案)について」、「(2) 今後について」である。</p> <p>資料は、「吉川市若者支援の在り方検討会議報告書(素案)」である。今回の検討会議にて、委員の皆様からご意見をいただいた上で、この報告書(素案)の内容を固めていきたい。</p> <p>それでは、ここからの説明、各委員からの意見の聴き取りについて、中原市長にお願ひしたい。</p>
中原市長	<p>皆様こんばんは。大変お忙しい中、ご参会いただき感謝する。これまでの文書でのやり取りや3回の会議にご出席いただく中で、改めて、活動への皆様の熱意を感じ、職員一同、若者支援の問題に関する深刻さをしっかりと受け止め、この会議でのやりとりを形にしていかなければならないと強く感じている。本日は、素案について皆様から意見をいただいた上で、今後、皆様からの市への報告として受け取らせていただき、予算編成を考えてまいりたい。</p>
事務局	<p>「吉川市若者支援の在り方検討会議報告書(素案)」の概要を説明。</p>
中原市長	<p>2ページの「位置付け」については、市としての位置付けを明確にして説明していかなければならないことから、しっかりと表記させていただいた。文言の修正等はいかがか。</p> <p>それでは、本日の本題となる7ページの「若者支援方策の取組」について、進めさせていただく。なお、本日は、細かい部分のスキームを議論するのではなく、素案にある文言に足らないところや違和感がある部分について、ご指摘と理由をいただければと考える。</p> <p>まずは、「③プログラムサポート」の「(3) 施設使用料の減免」について、これはこれまでの検討会議でのご意見のとおり、実施することで考えていく。</p> <p>次に、「④支援関係者との協議の場の設置」について、こちらもこれまでの</p>

	<p>皆様のご意見を軸として、外国籍の若者への支援や予防などの観点から、テーマの広がりの可能性も考えられるところであり、今後、協議する関係者の増員も想定しながら、来年度に実施することで考える。</p> <p>次に、「(4) 外国籍の若者のプログラム参加へのサポート」と「⑤予防」は一括りにして、次の協議の場で、具体策を決めて、来年度以降にしっかりとスキーム、予算化を考えていきたい。</p> <p>次に、「③プログラムサポート」の「(1) 体験活動や就労先の紹介」について、例えば、行政が支援関係者から連絡をランダムに受けたとすると、内容を十分に把握ができないことや連絡をしっかりとつないでいけない恐れがあるので、フォーマットを作り、そのフォーマットに必要な事項を載せ、各担当課に届けていくことをイメージしている。就労体験であれば、商工課へフォーマットをつなぎ、商工課から速やかに返事をしていくということである。</p> <p>次に、「(2) 必要な医療へのつなぎ」については、例えば、支援関係者が医療のサポートが必要と考えた際に、行政が支援関係者と市内の医療機関をつなげることが出来る体制を考えていく。この部分についてもフォーマットを整えられれば、来年度から始めていくこともできる。</p> <p>次に、「①当事者・家族と支援をつなぐ」の「(1) SNSを活用した支援情報の周知」については、支援情報の周知を、これまで通り、紙ベースや口頭により、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、学校、公共施設などで積極的に展開していくことをベースとしながらも、サイトを立ち上げ、SNSを活用した情報の集約と発信を進めていくこととして整理した。この点は、来年度に構築して、情報を一元的に集めていく形を考えていく。</p> <p>そして、(1)のベースを作った上で、「(2) オンラインや対面での保護者相談会の開催」については、文言として、相談会だけではなく、講演会や支援関係者の活動の説明会なども読み込める文言ではどうかと考えるが、いかがか。</p>
鈴木副会長	<p>SNSについて、QRコードを活用すればすぐにアクセスは可能だと思うので、例えば、教室の中や廊下で周知できれば相談につながりやすいのではないか。</p>
中原市長	<p>文言に「学校、公共施設などを通じた支援情報の積極的な周知」があるので、この中で内容について検討する。 また、「(2) オンラインや対面での保護者相談会の開催」について、相談会や講演会、説明会などと文言を追加しても差し支えないか。</p>
各委員	<p>差し支えない。</p>
中原市長	<p>それでは、文言を追加することで整理する。</p>
鎌倉委員	<p>「支援関係者」という言葉が出てくるが、例えば、減免をする場合、支援関係者の枠を決めないとならないと考える。どこまでを支援関係者と呼ぶのか、市が認定するにしても、支援関係者とは、例えば、子どもの人権を尊重して何かの活動をしている者であるかなど、考える必要があるのではないか。</p>
中原市長	<p>支援関係者を絞り過ぎてしまうと、例えば、一人で活動している方々もい</p>

	<p>らっしゃるし、法人のみとすると対象が狭まってしまうことから、幅広に考えることを基本に、一方で線引きをどうするかについても意見を伺いたい。</p>
東会長	<p>私自身、これまでに困った事例はあるが、支援は本当に広いので、一定の線引きをしていかなければならない一方で、厳しくし過ぎても良くはなく、ある程度緩やかな線引きは必要と考える。</p>
鎌倉委員	<p>個人で活動されている場合などで、見えない部分がたくさん出てきた場合に、どのようにチェックをしていくかが課題と考える。また、範囲については、例えば、インターネットで全国展開しているフリースクールや高校などが出てきた場合などで、地域を限定していくことや、内容や考え方を整理する必要も出てくる。</p>
中原市長	<p>地域を限定する考え方についていかがか。</p>
鎌倉委員	<p>営業的に活動している場合もあると思われるので、地域を限定することが適当だと考える。範囲については、例えば、埼玉県内のほか、足立区なども考えられる。</p>
中原市長	<p>確かに、子供達が千葉県柏市や東京都へ通っている場合もある。埼玉県のみ限定する考えはいかがなものか。例えば、スタート時はある程度絞った考え方をして、法人化されている団体や企業体を対象とすることではいかがか。</p>
鎌倉委員	<p>確かに、最初から広げてしまうよりは、狭いところから始めることが良いと考える。</p>
中原市長	<p>それでは、最初は、ある程度通える場所にラインを絞り、対象エリアを考えていくこととする。また、さいたま市あたりへ通う子供達はいるか。</p>
鎌倉委員	<p>通信制高校であればいるのではないか。</p>
東会長	<p>例えば、吉川市の子どもや、吉川市の支援の内容に関わっている団体を対象とするように、吉川市と関わっているというぐらいの広い括りで良いのではないか。</p> <p>例を挙げると、いのちの電話は全国的に展開されているが、各地域に存在しているところであり、そのようなものも含められたほうが良いと考える。</p>
中原市長	<p>地域については一定の線引きをして進めていく中で、支援の関係団体として加えてほしいなどの声があった際に、協議をしながら加えていき、少しずつ広げていく考え方とする。まずは、吉川市を中心に円を描いてみて、柏市くらいまで入る自治体に拠点があり、かつ、吉川市と何かしらのつながりがあるところとして地域を限定するとともに、参加の対象は法人格を持っている団体をラインとして、制度設計を検討することとし、決定前には皆様への事前確認を行う。</p>
鎌倉委員	<p>「支援関係者」を市が認定するということになるか。</p>
中原市長	<p>市が、皆様と協議しながら、仲間を増やしていくというイメージである。制約のようなものを書面で取り交わしていくことが考えられる。</p>

東会長	支援に参加していく上で、子どもの利益のためになど、目的がしっかりとわかるようにしていく必要がある。
中原市長	支援関係者の規定の仕方をまとめたら、一度皆様にご確認いただくこととする。
須田委員	支援関係者の定義の中に、法人格を持つことを条件に入れてしまうと、例えば、保護者の親の会など草の根的な団体がある中で、そういった方々が入れなくなってしまうことも考えられる。 例えば、吉川市の中で活動している場合は法人格を持たない団体でも良いなど、少し緩く考えても良いのではないかと。
中原市長	NPO法人の活動に準ずるような公益的な活動も含めることで考える。
東会長	いろいろな支援団体があるという周知や相談会のほかにも、どこに相談に行っているのかわからない若者のことを考える必要があるのではないかと。子ども・若者育成支援推進法には子ども・若者総合相談センターがあり、いわゆる総合窓口のように、どのような悩みでもまずは受けて、それを適切なところに振り分ける機能を持った窓口を将来的には考えていくべきではないかと。 実際に困った若者が動けるのかと考えると、若者がすぐに動くことは難しいと思われる。
中原市長	若者自身がすぐに動くということは難しいと思われるので、保護者が自分の子どもの状況を見て、どの団体に最初にアクセスすれば良いのかの判断ができるようになるということだと考えるが、その対応を図る上では、若者の特色をつかみ、いろいろな団体の活動内容も理解している必要があることから、市職員が担うことは難しいと考える。
東会長	前回の会議で話を出したところであるが、子ども・若者育成支援推進法で規定された、設置が努力義務となっている子ども・若者支援地域協議会、または子ども・若者総合相談センターの設置を検討できると良いと考える。この相談センターについては、ほかの自治体の運用をみると総合窓口となっており、民間のノウハウを活用して、例えば、相談員が6名いたら、そのうちの3名をNPO法人として若者支援に関わる人が週1回対応するなどして、窓口対応の中で、相談の内容に応じてつなぎ先を紹介している。 本当に困っている方は自信がなく、どこに相談していいのかわからないため、こういった窓口で民間のノウハウを生かしたものを作ると良いと考える。
中原市長	それは、不登校・ひきこもりの相談で、どこの団体に相談するかの手前の段階で、自分が抱えている困難について何が原因になっているか等の相談ということか。
東会長	はい。経済的な問題、ひきこもりの問題、家族の問題など様々にある中で、そういった相談ができる窓口を設け、そこに民間のノウハウを持っている方々が月1回でも来て、相談に乗っていただけるシステムを構築できれば、周知とともに、うまく回っていくと考える。
事務局	職員のみではなかなか対応が難しいと考えられる中で、今回、このように法人の方々に集まっていたいただいているので、ぜひ今後の会議の中において良い形

	を検討していければと考える。
中原市長	不登校・ひきこもりだという状況が明確にわかっている子どもを持つ保護者が、どこに相談したり尋ねたりすればいいのかとなった際には、オンラインや対面での相談会を開催して、そこに来ていただくことを考えており、そこでは、皆様の団体にも集まっていただいて、その方からの相談に乗っていただく中で、その内容であればこの団体へなどに関連する団体へつなぐやり取りを進めていくことをイメージしている。
羽角委員	自分の子どもをどうしようか、明日は何をしようかなどと保護者自身が全くわからない状況にある中では、ただ今会長の話にあったように、まずは一度受け止めて、私たちが話を聞いていくことで、錯綜している状況を整理していくことが必要だと考える。若者自身が窓口に行って、支援を受けるようになることは難しいと考える。
中原市長	「(2) オンラインや対面での保護者相談会の開催」の中に、それらを読み込めるようにして、次の段階で制度設計を考えていくこととする。
鎌倉委員	日にちがあらかじめ決まっていて、その日に相談会に行くというような相談会では、少しハードルが高いと感じる。特に、不登校である場合など、行けるかどうかわからない方がいるのではないかと。まずは、窓口があって、その先に相談会があって、週1回でも開いていますという状態でも良いと考える。
中原市長	相談会のイメージについて、大勢の人が集まる集団での面接会ではなく、個人が予約を取って、例えば、月曜日の担当は誰々など、曜日を割り振っておきNPO等の方に来ていただくことを考えている。大勢を集めるのではなく、困った親御さんがオンラインで相談したいとなれば、月曜日の担当の方へオンラインでご相談くださいというように、行政がマッチングするイメージである。なお、火曜日が良いとなれば、別の方が対応するイメージである。
鎌倉委員	ふらっといけるほうが良いと考える。予約を取った上でのオンラインでは、重たく感じてしまうため、いつでも良いであるとか、何曜日は窓口が開いているとかで、ちょっと来たついでに寄って話してみようかとなるくらいの気軽さのほうが入り口として入りやすいのではないかと。 そして、その窓口がはっきりと広報されていると、まずは行ってみようという気持ちになるのではないかと。
中原市長	そうすると、「オンラインや対面での相談会・面接会・講演会の開催」の前に、そのような窓口があるということか。
鎌倉委員	そのように考える。相談会の前に、何に悩んでいるかわからないといった思いを受ける総合的な窓口があると良い。例えば、ひきこもりの方でも自分がひきこもりだと思っていない方がいたり、不登校の場合でも、不登校が問題なのか、家族関係が問題なのか、虐待があるのかなど混在したりしている状況がある中で、枠を限定せずに相談できるという安心感を考える必要があるのではないかと。 そして、次の段階で、このような団体があるので、ここと話をしてみたらどうですかとつなげていくイメージである。
中原市長	文言については、「オンラインや対面での相談体制の構築」という大枠で整

	<p>えて、鎌倉委員のご指摘のように、まずは月・水・金曜日などと決めたときに、予約を取らずに広く相談できるようなシステムを考えることとする。</p>
鎌倉委員	<p>よろず相談のような雰囲気であると良い。</p>
東会長	<p>総合相談体制をやりやすい形で考えていくと良い。 例えば、支援団体のある場所に相談に行く方法もあれば、どこか1か所に相談場所が定められていて、例えば、月曜日は隔週で窓口が開いているなど、そこに行く方法もあり、これがわかりやすいのではないかと。</p>
中原市長	<p>支援団体の人材確保の視点を考えると、相談者には来ていただくことで、活動場所は動かないほうが、時間の使い方が良いのではないかと。</p>
鎌倉委員	<p>利用される方のことを考えると、駆け込み寺的なイメージで、何かあればそこに行けばいい、いつもここにあるという安心感のほうが大事なのではないかと。</p>
中原市長	<p>それは、リアルか、オンラインかのいずれを想定するか。</p>
鎌倉委員	<p>オンラインでの対応は難しいのではないかと。やはり、ふらっと来て、対面での対応が良いと考える。</p>
中原市長	<p>文言については、「オンラインや対面での相談体制の構築」の大枠として、今後、何からできるか考えていくこととする。</p>
東会長	<p>参考としてほかの市町村の相談窓口の事例であるが、小さな部屋があつて、そこに、市に関連したNPO法人の相談のパンフレットがギャラリーのように置いてあつて、気軽に見ることができるようになっていいる。そして、相談のある方がボタンを押すと、その日の担当者が出てくるようになっており、相談するために入るのではなく、情報収集のために入れる部屋となっている。できるだけ入りやすく使いやすいものとして、工夫できると良い。</p>
中原市長	<p>「②経済的支援 (1) 当事者・家族の負担軽減」について、これまでの議論の中で、当事者・家族のイベント等への参加に対する経済的サポートは難しいのではないかと意見があつたことを受け、文言としてはこのままとさせていただき、継続して協議を進めることとする。 また、当事者の技術・資格の取得については、取得できた若者へのサポートが良いのではないかと意見があつたことから、それを軸にして、対象となる資格を明示した上で、それにチャレンジして資格を取得した若者に対して支援する方向を考えることとする。 「② 支援関係者への活動助成」について、企画・提案したNPO団体等の支援団体への活動の助成については、吉川市では吉川市みらいステップアップ助成金の制度を運用する中で、大学の先生等によるジャッジの上、助成額を定めているが、これを活用すればすぐ開始していけることから、この視点で考えていく。 また、人材確保を図る支援関係者と働き手・担い手とのマッチング機会について、これまでは、不登校・ひきこもりの子どもを支援する人材と、NPO団体とを結びつけるというイメージで考えていたが、様々な問題が複合化していることを考慮すると、例えば、来ていただくのは、NPO団体のほか、障がい者を支援している社会福祉法人等の団体、高齢者に関わる団体、社会福祉協議</p>

	<p>会など、社会福祉的な企業や団体が一堂に集まった中で、就職したいと考える若者との幅広いマッチングの機会を作っても良いのではないかと考えるが、いかがか。マッチングに当たり、不登校・ひきこもりに焦点を当てるか、それとも福祉全体を捉えた雇用と就職に焦点を当てるかについてはいかがか。</p> <p>例えば、様々な団体がブースを出す形とし、障がい者を支援をしている社会福祉法人もブースを出したりして、福祉職全般に興味があつて就職したい、転職したいと考える方とのマッチングを図る集団の就職面接会のようなものを、社会福祉という大枠で進めるべきか、それとも枠を絞った方が良いのかという視点である。</p>
鎌倉委員	<p>常に人を募集している状況ではないところであり、ボランティアをやりたい方は自身で探してくるので、それほど集まらないかもしれない。</p>
須田委員	<p>今いるスタッフで対応できるので、新たに誰かを雇うという視点で課題はないところである。</p>
仲野委員	<p>正社員であると考えづらいが、パートであると有効かと考える。また、大手のほうが給与、福利厚生が良い場合、そちらに行くことになる。</p>
鈴木副会長	<p>今のところ、人材確保の視点で、自分のNPOでは募集はしていないが、大きく、市全体のスタンスの中であればやりやすいのではないか。</p>
中原市長	<p>正職員ではなく、イベントや企画を行う上でのボランティアやアルバイトだとしたら、人材は必要か。例えば、2泊3日のキャンプで子どもを連れて行く際のサポートをする大学生等のメンバーが欲しいといったことはないか。</p>
鈴木副会長	<p>それは良いのではないか。</p>
東会長	<p>例えば、高校生を支援するNPO団体が、大学のボランティアセンターに対して、2泊3日でお手伝いできないかなどと声を掛けてくることがある。そして、将来、子どもに関わりたい、仕事に就きたいと考える大学生が協力する取組がある。</p> <p>マッチングにおいて、市は何ができるかという視点では、ボランティアをどのように供給できるかの仕組みがあれば良いが、例えば、市にボランティアの登録をしておくことも考えられる。</p> <p>また、イメージとして、ゲートキーパー研修を市が開催する際には、興味のある方は来るので、そのような方はせっかく学んだので何かを生かしたいと考えるものである。働く人を紹介するよりも、子ども・若者の支援を学べますというような研修講座を開催して、興味が湧いてやってみたいという方がマッチングとしてつながっていくことも考えられる。</p>
中原市長	<p>その研修講座は市が主催するのか。</p>
東会長	<p>その形が良いと考える。また、NPOとの共催の形も考えられる。</p>
仲野委員	<p>ひきこもり支援を行う知人の話であるが、当事者のところに若い学生を何度も訪問させて、ゲームの話をするなどして人間関係を作っていく方法がある中で、なかなかその若い学生自身を団体として抱えることもできない状況がある。そういった際に、若い学生に対する当事者へのコミュニケーションの手法を学べる機会があれば、何かのときに、学んだその方にお問い合わせしていくことも</p>

	<p>しやすくなる。</p>
東会長	<p>事例として、ベテランの支援者と一緒に若い方がひきこもりの家庭に訪問し、その後相談の手伝いを進めるといった講座を組み、それを終わると名簿に登録され、不登校・ひきこもりの子どものアウトリーチができるといった仕組みがある。そのような研修の機会があると良い。</p>
中原市長	<p>文言について、機会を除き、マッチングへの支援とすれば、そういった研修の機会も読み込めると考える。</p>
鎌倉委員	<p>育成の視点も必要ではないか。支援の活動を進めていく上で、支援者としての向き不向きもあるし、支援者としての気持ちや力もある方が残っていくことを考えると、研修会や講習会を行って、その先にマッチングということが良いのではないか。</p>
中原市長	<p>文言をマッチングへの支援にして、研修会や講習会を入り口として進めるとともに、育成の視点を追加する。</p> <p>以上をもって全体の内容を確認したところである。本日もいただいたご意見を含め、報告書(素案)を修正して、各委員に送付し、確認いただいた上で、最終的に内容を整理していきたいと考える。</p>
東会長	<p>それでは、本日の議事を、進めさせていただき、多様な意見をいただいてかなり深まったと考える。</p> <p>事務局にあつては、本日のご意見を踏まえ、報告書(案)として整理をお願いしたい。</p> <p>その上で、今後につきましては、私に内容の確認等をご一任いただき、整えた上で、私、会長の名により、吉川市長へ報告書を提出させていただきたいと考えますので、ご了承いただければと考えます。</p> <p>改めまして、委員の皆様におかれましては、これまで3回の会議に出席し、様々な視点からのご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>以上で、議事につきましては終了いたします。</p>
4 その他	
事務局	<p>これまでの3回の検討会議の開催につきましては、報告書の内容が概ねまとまったことから、本日ももちまして終了とさせていただきます。</p> <p>委員の任期は来年の3月31日までとまだ期間があるが、以後、今年度の会議の開催はなしとさせていただき、来年度に改めて、会議を設置し、検討を深めるとともに、可能なところから取組を進めてまいりたいと考える。</p> <p>委員の皆様におかれては、これまで、大変お忙しい中で、ご出席並びにご意見を頂戴いただき、感謝する。</p>
中原市長	<p>今後については、報告書(素案)に関して修正し、各委員に確認いただいた上で、最終的に東会長から市長に提出することとなる。そして、これを受けて、市では予算編成を進めていくこととなるが、その編成の際に、必要に応じて、各委員に制度設計の内容についてご意見を伺うなどのお願いをしていきたいと考える。是非、ご協力をお願いしたい。</p>

5 閉会

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年11月21日

署名委員 田嶋 真弘

署名委員 森泉 佳歩